

一九七七年十一月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポ幅ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

FAX 03)3299-5367

購読料 月額500円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

「汝の道を行け」……………2

「憲法を活かす東京の会」発足……………3

資料1 「憲法を活かす東京の会」会則……………4

資料2 「憲法を活かす東京の会」代表委員……………4

資料3 平和憲法を全世界へ(記念集会決議……………5

「日本大改革」への一里塚……………6

——自民党・小沢調査会答申——……………9

資料4 小沢調査会答申を読む……………9

◇JR職場から報告③◇……………10

職場における合理化と私たちのたたかい……………10

自治労の「社会・政治意識調査」に思う……………13

◇シリーズ②◇ 私たちの学習会 国労八王子◇……………17

長くつづけ、仲間の拡大をはかる……………16

読者からのおたより……………17

四月十日刊! 桐原 浩著

紙ひとえの選択——国労鹿児島「二万分の一の記録」……………18

お申し込みは社会通信社へ……………18

旬刊 社会通信

NO. 502

一九九二年四月二一日

一九九二年四月二一日発行

(毎月一日・二一日・三十一日三回発行)

■ 巻頭言 ■

「汝の道を行け」

二月半ばの休日、青梅の吉川英治記念館を訪ね、その次の日曜には学習会の帰途、新宿「伊勢丹」の「ミロ展」をのぞいた。二つとも、前号に書いたような空虚な気分を克服するうえで深く印象に残るものであった。

吉川英治は『宮本武蔵』の著者として知られるが、これは戦前の作であり、戦前と戦後の作品では趣が大きく変わっているように思う。戦前の彼は右翼思想に共鳴し、戦中は戦地への慰問・激励なども行ったようである。しかし東京大空襲で養女を失ったこともあってか、敗戦から二年にわたり執筆活動を絶ち、「一村民となって晴耕雨読の毎日」（吉川英治記念館案内）をおくった。そして書き始めたのが『新・平家物語』（一九五〇年～五七年まで「週間朝日」に連載）であり、『私本太平記』（一九五〇年～六一年まで「毎日新聞」に連載）であった。吉川英治はこの翌年に亡くなっている。最近、これら二つの作品を読んだが、まずは面白い、そして考えさせる。戦乱を起こしつつ自ら翻弄されていく武士や貴族、苦しむ庶民とそのしたたかさなど、人間の有様（ありよう）が探究されているように思う。特に『新・平家』の陰の主人公とも言える医師「麻鳥」の生きざまは戦後の吉川のものでないか。

『新・平家』だけでも全一六巻の大作で、時間の無駄を省きつつあったようだが、読んでみて、これは名作と言い得るのではなかつた。これを書いた吉川という人間を知りたくなり、記念館を訪ねた。圧倒されたのは、狭い書齋のはりつめた雰囲気であった。その辛苦によって、あの生き生きとした人間的深味のある小説が書かれたのかと感無量であった。辛苦というか努力というか、それなくして人間的開花はないのだ。

この直後の日曜に「ミロ展」も見に行った。なにか心の空白を満たしたかったから。ミロの作品は抽象的なもので、門外漢の私にはよく分からなかつた。ただ、ミロについての説明の中に「彼は日本の書に感銘した」とあるのを見て、「ミロにとって、字も読めない日本の書は、俺にとつての抽象画のようなものではないか。ミロは字の意味ではなく、墨の黒と空白部の白、形と筆勢などに感動したのではないか」と思った。ミロの作品に対峙して「これは何か」と形の意味を考えると「よく分からない」となるが、その色、形、線と点、そして空白部などをじつと素直に見つめてみる。そうすると、時々何かを感じ動となつて迫ってきた。そして次の作品に向かうと、また違う感動が迫ってくる。中にはハッと驚くばかりのものもあつた。作品に向かいながら、ミロは何を感じ何を感じたのかののだろうかと思像することも楽しい。

人間の奥深さと能力の無限のような広がり深く考えさせられた二日間であつた。

私たちの運動においても、結果や形式などにとらわれがちだし、他人の欠点ばかり見がちだ。しかし、じつと心を澄まし、現実とその背景、発展方向をみつめるなら、私たちに絶望や行き詰まりということはないのではないか。先人は「汝の道を行け、そして人々の語るにまかせよ」と言つたという。

（一未組織労働者）

「憲法を活かす東京の会」発足

去る三月十四日三宅坂社会党本部内大会議室において、「憲法を活かす東京の会」の発足集会がもたれました。準備会の皆さんの心配を跳ねかえすようにたくさんの参加者で会場は溢れんばかりの盛り上がりとなりました。

開会中の国会は、参議院での予算審議が進行中ですが、政府は、四月はじめにもPKO協力法案の審議を始めようとしています。このような動きのなかで、法案を完全に葬り去るのではなくては心配でした。心配ではない労働者、市民がためかけた集会となりました。

発足集会は、三鷹市の富山市議と大田総支部の小峰書記長の司会で始まりました。世田谷の花輪副委員長が、発足にいたるまでの経過の説明をおこない、同時に会の会則（資料(1)、会の役員（資料2））について考え方を提案し、参加者への賛同を求めました。満場一致これらが認められ、正式な発足となりました。

つづいて記念集会が行われました。代表委員に選ばれた斎藤一雄衆議院議員は、「この会は党内の派閥に関係なく憲法の精神を守り、国民の生活にこれを活かそうと思う人すべての組織です。政界の再編をめぐるきな臭い動きが多々できていますが、立党の理念に反するいっさいの妥協には断固反対をしていく決意を固めたい。憲法違反の自衛隊の海外派兵に道を拓くPKOは廃案にしなければなりません。でなければ社会党の存在価値が問われ、これまで社会党を支持して下さった多くの国民を裏切ることになってしまいます。党员や党友の方々といっしょにだんごがんばって参りたい」と力強く訴えました。

国会議員九十名以上によって結成されている「憲法を活かす会」から田英夫参議院議員も挨拶に立ち、「国の安全保障や自衛隊のあり方については、私たちの仲間の中でも少しばかり考え方の違いはあります。PKO法案に対する認識のし方で皆さん方の中にもそれぞれ多少の違いはあるかもしれません。お一人おひとりの考えがみんな一致するというわけには参りません。しかし、小異を捨てて大同に着くというじゃありませんか。憲法のとりわけ九条を守り抜くという点では一致団結しなければなりません。ご存知のように私は社会党員ではありませんが、みなさん方とご一緒に憲法を活かしていく運動に参加できることを大変うれしく思っています。頑張りましょう」と述べられました。

土井たか子前委員長、長谷百合子衆議院議員、国弘正雄参議院議員から文書でメッセージが寄せられました。国弘議員は、途中から会場に顔をだされ、埋めつくされた会場をみて満足そうに微笑みをうかべていました。自治労働職労の旭喜久男委員長、国労東京地本の亀岡順一書記長も連帯のご挨拶を声高く述べられました。

記念講演として東大教授の伊藤 誠氏が「世界の流れと平和憲法」というテーマで一時間ばかりお話しをされました。

「最近の世界の流れをどう読み、どう整理しておくかということはいへん重要なことです。(一)東西冷戦終結意義―米ソとも軍事費の負担に耐えかねた。社会主義の敗北、資本主義市場経済の勝利とはいえない流れが出てくるだろう。(二)湾岸戦争による歪み―国連は必ずしも健全な国際センターではない点を認識しておく必要がある。(三)先進資本主義国に

よる集団指導体制の意味―経済の格差、資源格差や搾取、収奪の固定化は維持され、地域紛争の恐れが高まる。湾岸戦争でアメリカは金もうけができた。金あつめのため紛争を望むようになる。(四)軍縮平和への流れが主流―ヨーロッパはこの方向だが、アジアでは軍縮ができていない。PKOが求めているのは軍縮平和の流れではないことを知っておく必要がある。」。

集会は、帰る人もなく、しっかり団結を深めながら決意表明を中野総支部の江原氏、小金井総支部の春原^{すのはら}氏から受け、最後に日本婦人会議千代田支部長の永田洋子さんによる決議(資料3)の朗読をみんなんで承認する大きな鳴りやまぬ拍手のうちに終了いたしました。

(K)

資料1 「憲法を活かす東京の会」会則

- 1、この会は「憲法を活かす東京の会」と称する
- 2、この会の事務所は、大田区東矢口3-3-15 教職員会館に置く
- 3、この会は憲法を擁護し活かすため次の活動を行う
 - ①学習・行動の強化と政策提起
 - ②「憲法を活かす会」との連携・連帯行動
 - ③その他
- 4、この会の会員は、目的に賛同する東京都本部・東京在住の党员・党友で組織する。会の目的に賛同する団体は賛助会員とする。
- 5、この会は当面次のように運営する
 - ①代表委員若干名を置き運営する 代表委員は総会で選出する
 - ②代表委員のもとに事務局を置き、会の事務を処理する
 - ③総会は必要に応じて開催する
- 6、この会の財政は年額二千円の会費及び賛助会費、寄付金で賄う
- 7、会則の改廃は総会で行う

資料2 「憲法を活かす東京の会」代表委員

齋藤 一雄 (衆議院議員)	富山 庄衛 (三鷹市議)
国弘 正雄 (参議院議員)	名古屋史郎 (日野々)
田 英夫 (同上)	小峰 雄蔵 (大田総支部)
加藤 学 (江戸川区議)	及川 輝治 (葛飾々々)
齋藤 国男 (世田谷々々)	久保 明臣 (中野々々)
山田 敏行 (新宿々々)	大野 昭之 (町田々々)
小又 恒男 (練馬々々)	春原 ^{すのはら} 利計 (小金井々々)

資料3 P K O 法案の廃案と小沢調査会提言を打ち砕く決議

平和憲法を全世界へ

世界はかつてなく平和を実現しうる時代をむかえています。軍拡競争はどのような「大国」をも疲弊させました。「大国」が世界にまきちらした武器を手に地域紛争がひきおこされ、それをまた「大国」が武力制圧した湾岸戦争のごとき愚行は、世界に深刻な反省を求めています。アメリカでは、クラーク元司法長官を先頭に、国連の名をかりた自国の戦争犯罪を告発する運動がひろがっています。

このような時、私たちは胸をはって平和憲法を世界にひろげねばなりません。時の支配者たちからくりかえし「非現実的」だとの誹りをうけつつも、殺戮と侵略を二度とくりかえすまいと憲法を守りぬいてきた社会党と国民の勢力が、今こそむくわれる時なのです。しかるに、世界の時流に逆らう企みも強まっています。P K O 法案であり、自民党小沢調査会提言であります。

P K O 法案は、社会党を先頭にした闘いとアジア諸国民の危惧の声に、今のところ阻まれています。しかし、日本の支配者達の野望は何らうすれてはおりません。あわよくば若干の粉飾をほどこし、今国会でP K O 法案を成立させようとしています。

加えて、小沢調査会提言はおそるべき企みをあかしました。自衛隊を海外に派兵せんがために、戦後四十余年にわたる憲法の政府解釈をも放棄し、憲法を生ける屍を化そうというのです。武力をもって「大国」の利にかなう「国際秩序」を維持することが、憲法前文に言う、国際社会における「名誉ある地位」だということです。このような憲法前文の曲解がまかりとおるならば、明文改憲は目前といわねばなりません。自民党内部からすら、「憲法前文のつまみぐいだ」との批判があがっています。しかし、P K O 法案の成立を許してしまえば、小沢調査会提言は次の一步を踏み出すにちがいません。

社会党は大規模な大衆行動で、P K O 法案の息の根をとめ、小沢調査会提言との全面的対決を国民によびかけるべきときです。日本軍の蛮行への償いを求め、今また、抑圧と侵略の気配を案ずるアジア諸国民の立場に立つ時です。

そのためにも、護憲・非武装・中立の社会党の基本政策をひろく国内外にかかげましょう。小沢調査会提言の真の攻撃目標は、国民の護憲の意識とそれに支えられたわが党の基本政策にあるからです。

社会党の肩には憲法がかかっています。憲法には全世界の平和を愛する人びとの期待が寄せられています。今こそ起ちましょう。

P K O 法案廃案！ 小沢調査会提言糾弾！ 平和憲法を全世界へ！

一九九二年三月一四日

憲法を活かす東京の会発足記念集会一同

『日本大改革』への一里塚

——小沢調査会答申案——

二月二〇日に公表された自民党「国際社会における日本の役割に関する特別調査会」の「安全保障問題に関する提言」答申案は、「国際的安全保障」という新概念を持ち出して自衛隊の国連軍参加を「合憲」とする新解釈を提示した。この意味で、「この答申案は保守政治と憲法の間で繰り広げられてきた四十年以上にわたる抗争の歴史の延長上にあり、それに『決着』をつけることをめざす新方針である」(渡辺治・一橋大教授、「朝日」三月一八日夕刊)という理解は妥当なものとしてある。

答申案で持ち出された「国際的安全保障」概念は、「国連の設立の趣旨や国連憲章第6章、第7章、さらには日本国憲法前文にすでに内包されている……国連が国際社会の平和の秩序の維持のために、実力行使も含めた措置を担保する集団的安全保障という概念」と規定されている。そして、「国連軍の活動は、国際的な合意に基づき、国際的に協調して行われる国際平和の維持・回復のための実力行使であって、憲法第9条の禁止する我が国の『国際紛争解決手段としての戦争・武力行使』には該当せず、そのための実力行使は、憲法第9条には抵触しない」との論理に結びつけられるのである。

国際平和秩序維持のための集団的安全保障、すなわち国際的安全保障は、「国際紛争解決」とは異なるものであり、この体现である国連軍活動への自衛隊参加は合憲である——とされる。この際の特異性は、そもそもこうした立場を日本国憲法前文がすでに「内包」しているという主張である。すなわち答申案は、憲法前文の中味は「積極的・能動的平和主義」であり、「消極的平和主義や一國平和主義とは全く異なる」ものであり、世界主要國の一員として国際社会秩序を乱す者を決して黙認してはならない、と述べるのである。

この答申案に対して、奥平康弘・国際基督教大学教授が「軍備がなかったら平和がないという伝統的な考え方を、また持ち出してきたに過ぎない。憲法はそれを否定したところに、世界の中でも独自のもとして存在する意義がある」(「朝日」二月二一日)と批判されているが、これこそ歴史的正当性を有した憲法論であり、答申案の唱える「国際貢献論」の土俵内に取り込まれることのない、われわれの一つの原点である。

なお同時に答申案は、「国連の権威の下にあるが国連の指揮命令の下には置かれぬ多国籍軍に対して、日本がどのような協力を行うかをも検討しておかねばならない」とも述べて、湾岸戦争型の軍事力行使にも自衛隊参加ができる道をつくらうとしている点をも指摘しておかねばならない。

二

自衛隊海外派兵のための新憲法解釈に自民党内の調査会が踏み込んだ——ここに調査会答申案の特徴がある。だが、この答申案を理解するには、さらに幾点かをつけ加えて考えっておかねばならない。

その第一が、この調査会は一般に小沢調査会と呼ばれているが、それは小沢一郎が会長というだけでなく、彼が自党内最大派閥・経世会（会長・金丸信）の会長代理であり、今年五月で五十歳というニューリーダーのトップに位置していることである。この小沢の考え方がイコールで調査会答申の内容と考えてよく、日本の政治の将来方向の一つを示していることである。「僕のおびえを加速するのは、小沢さんタイプに、拍手喝采する人が出ていることです。時代が必要とし、表舞台に出すんだと。日本が閉塞状況になり、どっか風穴を開けてくれ、という声が国民から出て来た時。ピタリの人ですからね」というのは国弘正雄さんの弁（朝日新聞社刊『小沢一郎探検』より）であるが、こうした小沢の存在位置として、答申案の内容を笑い飛ばすだけではすまないものである。

第二に、この小沢一郎は、日本の全面的な改革を自己の信念として主張し、その行動の一つの場が小沢調査会だということである。小沢一郎は、答申案公表の少し前、読売新聞本社の「憲法問題調査会」でこう発言している。

「今の時代は、第二の開国、黒船というか、それぐらいにとらえなければいけないと思います。」

「向こう十年、中東、ロシア、中国、朝鮮半島、どこを見ても秩序の不安定化の問題が出てくると思います……。私は、革命とは言いませんが、少なくとも大改革を今やってくべきだと考えますけれども、大勢にはなりません。少数派です。（笑）」（読売 二月二三日）

いまや国際政治の展開と大国化した日本に合わせた日本大改革をすべきである、それは第二の明治維新に匹敵するものである、というのが小沢の考えなのである。調査会の名称「国際社会における日本の役割」は、これを反映している。

そして答申案は、たしかに自衛隊海外派兵の「合憲化」を焦点としているが、その全体的陣立ては包括的である。すなわち、国際情勢認識としては、「今日の国際社会は第二次世界大戦後最大の転機を迎えており、冷戦の終結に際して、新しい世界秩序を構築することが求められている。その中であって、新たな日本の安全保障上の役割について考える……」となっている。すなわち新国際秩序構築のこの時、「世界有数の経済大国」たる日本が「その地位にふさわしい役割」を果たすことが、日本の将来にわたる発展に不可欠であると同時に、「我が国にとって緊要な最重要課題」であると述べていく。そしてこの要が、日本の国際的な軍事力展開である。

そしてこの立場から答申案は、「日本改革」へと踏み込むのである。それが、自衛隊海外派兵に関する「これまでの政府解釈は、国際平和をどのように維持・回復するかについて国際的に十分な合意がなく、それへの日本の協力が求められておらず、日本自身そうした協力をを行う力がなかった時代の産物であり、もはや妥当性を失っていると考えられる」という表現である。新たな時代に沿った新たな政治、しかし、従来の枠内に閉じ込められたままの自民党政治、これを打ち破ることへの使命感に小沢一郎は燃えている。

こうして出てくる第三の点が、国内的な政治改革・政界再編の積極的推進者としての小沢一郎であり、これをも意識した調査会という点である。

先の読売「憲法問題調査会」において小沢は、「どうしようもない今日の政治状況（の責任）は、自民党もそうですが、野党第一党社会党にもあります」と、自民党と社会党に

矢を向ける。すなわち、「政府も与党も永久連続政権にばけている」のであり、「自民党、野党どちらにとつても、難しいことを考えないで済んできたので、その状況がこれからも続くのを念じているのが大勢」となっている。この日本政治の「ばけ」状態に喝を入れ大変革を遂行せねばならない。そこで小沢はこう語っている。

「安全保障問題など根本的課題について与野党、社会党と自民党とで全く相いれない、という状況では、どうしてこれからの国際社会に対応できるのか。」「これからも湾岸戦争のような大問題が次々と起きる可能性があり、そうなるに従来の政府・与党と野党の対立という構図だけでは何もできなくなる。いや応なく再編というか、与野党の協力関係（の動き）は起こりうると思う。」「抜本的な政界再編は（選挙制度改革など）制度論も一緒にしないとできない。——と（毎日）昨年一月十五日。）」

国際社会に対応できるよう「安全保障」など根本的課題での共通の土俵が持ちこたえるよう、日本の政界を再編成していくこと。このためにも、選挙制度などの政治改革をセットで進めていくというのである。

だから小沢調査会答申案は、単に自民党内に向けられたものではなく、同時に野党、とりわけ社会党に投げられた変化球である。それ故にこそ答申案は、「国民の多くは『平和イコール非軍事』という考え方に慣れ、その中で『国平和主義』に陥りがちであり、一部ではあるが『非武装中立』といった論議すら行われてきた」と社会党を批判し、「第9条について、国際環境の変化とそれの中の日本の立場を踏まえて、どのような解釈をすべきか、今一度国民的な議論が必要な時期に来ている」と、社会党を包囲する国民的意識形成を呼びかけるのである。

三

私たちにとつて大いに危惧すべきなのは、この小沢一郎の発想法や方向づけに連動していく社会党や連合の動きが存在することである。小沢自身「今、社会党の中でも、国連を中心としたものについて真剣に考えようという議論が出てきており、いいことだと思います」（読売）と語っている。

例えば社会党内でいえば、昨年一月の第二八回護憲大会で筒井・党国民運動局長（当時）は、「例えば安保条約を必要としない国際環境づくりと自衛隊の国土警備隊などへの縮小改編を進めるために、普遍的安全保障（新しい国際安全保障体制）の確立をめざす。すべての国家が参加して武力攻撃しないことを約束し、約束違反があったら共同で対処するのが普遍的安全保障である」と、わざわざ文書で提言している。ここでの「普遍的安全保障」と小沢の「国際的安全保障」の概念は基本的に同一である。

また昨年一月の第二回連合大会は、「期待する政治」の三本柱を次のように掲げた。

- ・ 公共（国民）利益を優先し、政治、経済、社会の構造改革ができる政治。
- ・ 現実の国際政治に対応し、外交が推進できる政治。
- ・ 自己改革力をもった清新な政党ないし政治勢力を基軸とした政治。

この三本柱は、日本大改革を唱える小沢政治とピッタリ一致している。

政界再編、社会党解体の仕掛けは、太い地下水脈の段階から、一気に地表へと噴出する

時点に到達してきている。これを直視し立ち向かっていくことが、現下のわれわれの中心となる任務である。

(柴戸善次)

資料4 小沢調査会答申を読む (国弘正雄)

つい先日の夜のニュース番組で、後藤田正晴元官房長官にインタビュールした筑紫哲也キャスターが、最後に同僚二人に対して、佐川疑惑の対象となった某社会党議員にふれ、こんなことよりも後藤田さんと話し合った内容のほうがよほど大切なのに世間はさっぱり関心を示そうともしない、と独りごちていたのが小生の記憶に突き刺さっている。慥然とした面持ちだった。

筑紫リベラリズムの面目躍如だった。他社の扱いが微温さのかぎりであっただけに、彼一流の問題意識の適確さが痛快でもあり、悲愴でもあった。

インタビュールは、政府が実にさりげなく、昨今のスキャンダル騒ぎに乗じてとしかおもわれぬような形で出した、緊急時には邦人救出のために政府専用機を使用することもありうべし、との発表を正面から見据えていた。他社がほとんどニュースにしなかったときに、あえてかなり分厚く取り上げたのは、番組とキャスターの見識を示すものだった。

相手方も当を得ていた。

後藤田正晴氏といえば、過ぐる日、掃海艇派遣について官房長官の職を賭して中曽根(当時)首相に諫言、ついに中止させてしまったほか、PKFをその一環とするPKO、さらには国連平和協力法案等に関して、アリの一穴、ガラス細工のひ弱さ、などの明言を次々に吐いては、内部批判の筆鋒をいっかなゆるめようとはせず、鯨岡兵輔元環境庁長官らとともに、与党内部の数少ない良識派を形づくっている。

今回の小沢調査会の答申にあたっては、自民党憲法調査会の栗原裕幸会長らと明白な異論を展開、自衛隊の海外派遣合法化をもくろむ小沢路線に対し、戦中体験をもつ一人として、敢然と批判、強い危惧の念を折々に明確にしている。

国連の指揮下での武力行使なら、単に日本の憲法で容認されるだけでなく、憲法前文の平和主義の具現化であるとする小沢答申案は、これ以上の解釈改憲は無理とする自民党・政府部内や世論をよそめに、憲法前文の方が第九条を含む個々の条文に優位すると、いわば仏語で言う横超、つまり横つとびに、憲法解釈の変更を自民党政府や世論に白刃の形で突きつけたものである。

小沢氏の「戦闘宣言」と銘打つこともできるだろう。そして小沢氏は、いわばこの血刃をひっさげて、政府与党や世論、なかんずく宮沢首相に対して、「PKO法案の無修正成立」か、しからずんば「政府解釈変更」かの二者択一を迫りかねない勢いである。

国際貢献に関連していささかもって恆惛たる思いを抱いているかに見える世論が、果たしてこの小沢戦闘宣言にどう応じようとするのか、その対決の時は刻々近付いている。

居留民保護を錦の御旗とする今回の政府の意図が、そのことを予兆させる。戦中焼け跡派の当方としては、居留民保護という名分が、旧満州や中国大陸への侵略時にいわばめくらましのにしばしば使われ、一般国民までが群れてなだれていった過去のすぎゆきを思い

起こさざるをえぬ。なつかしくも忘まわしい言葉だ。そして、党派を超え、小異を残して大同団結の要を痛感する。ライスカレーかカレーライスかの蝸牛角上の対決はやめにした。

ただこの小沢答申は、妙なところに目くばりをきかしている。アジア諸国民の日本への不信を思えば、日本が単独でアジアに向かうことは危険だとして、日米安保条約下における日本側の一層の役割分担をうたっているなどはその例である。アジア諸国民の当然な対日警戒心を盾にとって、安保条約のアジアを超えたグローバル化傾向を推し進めようとする底意が、そこは、ドカッと腰を据えている。

安閑としてはられない筈だが、世論が閉塞しているかに見える点が、筑紫キャスター同様、小生の憂懼を誘う。

◇ JR 職場からの報告③ ◇

職場における合理化と私たちの闘い

② 労働者思想の確立に向けて

昇進試験 昇進試験・一時金での差別・選別により会社は労働者一人ひとりに意識の改革を迫っている。

試験に合格したければ、小集団活動・提案制度・増収活動・業務発表会等に積極的に参加しなければならぬ雰囲気づくりが行われ、実際に参加していかなければ合格していない。一次試験でも、管理者の勤務考課が参考にされ、二次の面接試験では、小集団活動等への参加の状況を聞かれ、「貴方は出向に應じる気持ちがあるのか」といった質問をされ、会社が推める労務政策をどう理解し、どう実践しているのかが合格の有無となってくる。

会社に言わせれば、「たんに国労だから合格しないというよりも、会社の合格基準である小集団活動等への積極的な参加、管理者の指示・命令に対する態度、日常的な勤務態度、就業規則の遵守、出向・配転に対する対応等を鑑みて、合格の基準を満たしていないのが、たまたま国労組合員に多かっただけ」となりはしないか。

国労は昇進試験で組合員の合格がきわて少ないことを「究極の不当労働行為だとして、労働委員会と争う」ことを機関決定し、国労東京地本のニュースにあるように、いくつかの分会では提訴している。しかし、「すべての組合員が試験を受けていない状況では、不当労働行為の立証は難しい」との弁護士の話でわかるように、提訴の条件として組合員のほぼ全員が試験を受けていなければならない。「試験を受けたくない」個人の気持ちなど関係なしに、「国労への差別の実態を明らかにするために試験を受けろ」となっている。

民間での組合つぶしは、賃金体系に職能給・能力給等を導入し、労働者相互の競争に駆り立てるとともに、査定を行う管理者に文句を言わせない、職場専制支配の確立によって行われてきた。JRでの昇進試験もこれと同様の狙いがある。現に国労組合員でも「昇進試験に合格するために」と小集団活動に参加する者も出ているし、そんな組合員に不満の声もあがっている。

今後、国労の提訴に、会社側が今よりは若干名多くの国労組合員を合格させてきた場合、それは成果といえるかもしれないが、その成果以上に国労に打ち込まれるクサビは大きいといえる。

一時金 昨年の冬の一時金で国労組合員二名に5%アップがきた。今までは国労と東鉄労との差別・分断であったが、これからは、国労組合員相互も差別・分断してくと考えられる。今後、国労組合員でも会社の施策に協力的な者に対しては、昇進試験の合格も一時金でのアップも行うといった労務政策が行われるであろう状況を考えた場合、今回の昇進試験での労働委員会闘争については、たんに「国労が差別されている」だけの論議では不十分だし組織に与える危険性も大きいといえる。

あくまでも、労働者相互の競争・分断をおおる試験制度の廃止が闘いの根底におかれなければならぬし、組合員の十分な討論も行われなければならないといえる。

闘いの基礎に 昇進試験・社員共済会等の様々な攻撃に、私たちは支部・分会青年部運動を担う中で、「学習と交流」に力点をおいて取り組んできた。支部青年部では一ヶ月に一回は集まる場を持つと学習会・レクを開催してきた。東工所分会青年部では一ヶ月に二回（第二火曜日学習会・第四火曜日全体集会）集まる場を持ってきた。

ともすれば現状に流される中で、会社の攻撃にお互いの気持ちを出し合い、職場実態を突き合わせる中から、譲れない私達の要求も生まれ、闘い続ける根拠も明らかになってきた。逆に、出向者のように集まれなくなった者は、会社に対する怒りも薄れ、個人解決に走ってしまうか、現状から逃避しなくなってしまう。「学習と交流」は地道な運動ではあるが、私達の闘いの基礎である。粘り強く継続していくことによって、闘いの中で花開いていくと確信している。

また、青年部の平均年齢が三十歳ちかくなって、今までのような闘いが組織できなくなった実態がある。地域共闘についても、団結集会・反核平和の火リレー・平和友好祭等既存の運動に参加するのが精一杯という状況で、これを発展させていくには、たんに国労だけのがんばりだけでは限界があるといえる。

Y君が、「子供が一人になってたいへんになった。風呂に入れたりしていると自分の事はほとんど何も出来ない。組合運動も自分自身との闘いに勝たなければ足が向かない」と発言していたが、多くの仲間が結婚し家庭を持つ中で、独身の頃のような運動ができなくなっているのは事実だ。家庭では奥さんに、「なぜ貴方がそんなにがんばらなければならぬの」「もう少し早く帰って来て、子供の面倒でも見て欲しい」「組合で遅くなる分、超勤してくれた方が生活が楽になる」等と詰められている仲間も少なくない。

青年部の年齢が上がり、運動に取り組む環境が厳しくなっていく中で、今まで以上に「学習と交流」が大事になってくるし、労働者思想の確立は不可欠だといえる。闘い続けるためにも、闘い続ける根拠Ⅱ資本主義の矛盾をいつの時も職場実態と照らし合わせて仲間と討論していく必要がある。

③ 「全面一括解決要求」実現に向けた取り組み

今回は採用差別事件のみを報告する。採用差別事件をたんに闘争団だけの問題としない、

闘争団の首切りを自らの問題ととらえて、JRでの私達の闘いと一体のものとして取り組んでいくことを私たちは確認し、運動を組織してきた。

焦らず、慌てず 昨年三月二十一日・十一月十日の「団結まつり」では、支部として実行委員会を結成し、青年部がその核となって取り組んできた。二月三・五日の国労旭川・留萌・深川闘争団と西部をつなぐ会での「北海道激励行動」には分会青年部書記長のK君。十一月二十三日・二十五日の分会で取り組んだ「北海道・留萌闘争団激励交流団」には支部青年部常任委員のKi君がそれぞれ参加している。青年部の学習会・全体集会の場にも、オルグで来ている闘争団の仲間を呼んで、交流を積み重ねてきた。東京総行動等の大衆行動へも、できるかぎりの年休行動を取り組んできている。

動員の数が問題ではないが、人の集まらぬ大衆行動ほど集まった者ががっかりさせるものはないのも事実であり、各分会から数名の参加が何百・何千の動員者になるとの考えに立ち、同志が率先して行動に参加する中で、仲間を動員に引っ張ってきた。

「闘争団とJRの闘いを一体のものとする」との課題についての、この間の議論については、「東京の組合員は本気で闘争団の事を考えていない」等の不満を聞く事もあるし、東京の同志もそのことについて変に気兼ねし萎縮しているように感じられる。

私たちも、この問題については何度も討論してきたが、結論として「私達にできる事、やらなければならぬ事は、JRの労務政策を転換させる闘い＝職場での反合理化闘争を粘り強く継続させ強化していく以外にない」ということ。あわせて「大衆行動（地域共闘の再構築も含めて）に積極的に参加していく」こと、この二点に絞られた。

分会の執行委員会も開かれない、職場集会も持てない所に、「動員だから参加しろ」と言ってもくるとはならない。組織として機能してない分会に対しては、まず組織の整備を計らなくてはならないし、それを抜きにして行動が先行しても無理がある。組織の再建を必要とする分会は東京の中にも少なくない。ここをどう、がんばっている周りの分会が関わり支えるかが課題だ。

動員ではいつも見ている顔が並んでいる。その事を「金太郎飴」だと自嘲的に嘆く必要はない。この金太郎飴がこの間の闘いを支えてきたんだとの自身と確信を持つ必要がある。そして、この人数でここまでやれたんだから、三万の国労組合員が一つになり立ち上がった時に、この闘いは勝利するとの楽観的なもの見方も必要ではないのか。焦らず・慌てず、地道に組織を整備し強化し発展させていく事が大事だといえる。私達の職場でも、単に動員指令が出たから動員に言っているのではない。一つひとつの職場での反合理化抵抗闘争の積み上げがあったから動員にも足が運べているのであって、闘う仲間は「ローマは一日にしてならず」のごとく、一朝一夕にして生まれるものではない。

12・25見解 ただ、「採用差別事件が年度内解決」等と噂されている状況の中で、この事について中労委・三者懇の（案）待ちでは出向差別事件の二の舞いなる恐れが多分にあるので、私の見解を述べたい。

十二月二十五日の中労委・石川会長の談話に対する、JR東日本の見解でも明らかかなように、JR各社はその態度をいっさい変えていない。また、会長談話の二項で、中労委としての案を出し、それをもとに労資で合意を計る言われていたが、結局中労委とし

では案を出さないと訂正してきた。つまり、中労委は出向差別事件と同様に、労資の話合いで問題を解決しろという態度をとっている。ただし、年度内に解決が計れない場合は、中労委としての最終案を出す、解決に向けての期限を定めているところに、出向差別事件との多少の違いがあるが、しかし、よくよく考えてみれば、最終案なるものが国労の主張する地労委命令にもとづく解決案となる保障は何もない。そういった解決案を中労委が出せるなら、何も今まで中労委が解決を引き延ばしてくる必要もなかったといえる。考えられるのは、出向差別事件のような三項目程度の和解案が出るのではないだろうか、ただ、どんな内容になるかわからない最終案を云々しても始まらない、要は私達国労がどういう構えに立つのかが問題といえる。

四つの課題 まず第一に、被解雇者である闘争団の仲間の気持ちはどうなのか。「早く解決したい」「生活が苦しい」実態と、「地労委命令に添った解決」という要求とを、どう討論の中で一体化させいくのか。被解雇者である闘争団自身の構えが問われている。

第二に、JRに残った私達の構えである。

第三次の広域採用が論議されている時期に、北海道・九州・JRの同志が東京で討論した。その時に「三つの要求を認め合おう」となったが、その考えが正しかったのかをもう一度総括する必要がある。たしかに闘争団の仲間の生活はたいへんである。「早く解決したい」がために、多少の妥協を考えなくてもいい。しかし、それを認めて良いのだろうか。闘争団の闘いとJRの闘いが一体のものである以上、私達も解決にあたって地労委命令での解決を主張し、その水準での解決が計れない場合は、乱暴な言い方かもしれないが、闘争団がなにを言おうが命令を求めると闘いを組織していくんだとの構えも必要だ。

第三に、長期に闘い続けられる体制にあるのか。

北海道の闘争団と交流してきたKe君が、「家族の人に、もう貯金も使いはたしこれからの生活が不安だと報告されて、本当に早く解決しないといけないと感じた」と報告しているように、本当に闘い続けられる生活体制が築かれているのかを、相互に確認し合わなければならぬ。また、不十分な点は改善していかななくてはならない。

そして、第四に共闘の仲間はどう考えているかを確認する必要がある。

それらを通じて、再度私達が、安易な妥協は許さない、地労委命令での解決が計れない場合は、中労委の最終案も認めずに、命令を求める闘いを組織していくんだとの構えを作ることが必要だと考へる。

(T)

自治労の「社会・政治意識調査」に思う

二月二八日の新聞各紙には、自治労組合員の意識調査・組合員の「現実志向」浮きぼり、「自社軸に大連合を」四七％、自衛隊の現状維持派五五％、連立政権「自民」除外は小党派、等々の見出し。

そして、七割が自民党単独政権に変わる連合政権を希望し、その形態について自民・社会両党を軸とした「大連合」が四七％を占めた。自衛隊については、現状維持派が再編縮小を上回って五五％に達し、海外派遣も六六％が認めた。連合政権づくりにあたって日本

労働組合総連合会（連合）と政党の関係はどうするか、との質問には、「野党間の再編を推進し、新政党をつくる」が三〇％でトップ。大連合政権構想は自民党の金丸副総裁らの持論で、社会党の左派勢力を多く抱える、自治労の組合員がこれに同調的であることがわかった。今後の政界再編に大きな影響を及ぼすとみられる、などと報じられている。これはどうしたことか!?と多くの人達が感じたに違いない。

この新聞報道の前に「自治労通信」（一九九二・二・一）で、このアンケート調査の報告がされている。調査の目的は次のようになっていた。

戦後の政治体制の根幹をなくしていた東西の冷戦構造が終えんし、新たな政治・経済システムが模索されています。世界情勢が大きく様変わりする中で、国際世界の中において、日本の役割はどうあるべきかについての議論が活発になりつつあります。国内においても、こうした状況に対応しうる新たな政治・経済・社会のあり方が緊急課題として問われています。……これらの動きは組合運動にも大きな影響を与えることとなります。自治労においても例外ではありません。本調査は、こうした現状についての組合員の率直な意見を聞き、自治労の中長期的視野を含めた運動と活動方針の策定に資することを目的に実施するものです。

そして、調査結果について次のように分析している。（二部のみ紹介）

〈自衛隊問題〉

・湾岸戦争と国際貢献——日本の国際貢献のあり方がとわれている。とりわけ今回の湾岸戦争は「お金」と「人」の両面から、この問題をクローズアップした。「多国籍軍に参加すべきだった」（七・八％）こそ少ないものの「任務を限定して参加すべきであった」（二二・七％）にも二割の回答が寄せられている。両者を合わせた（参加）は三割となる。見落とせない結果である。

・自衛隊の海外派遣について——最も多くの回答は「災害援助など非軍事的な支援に限って派遣する」で四七・七％の結果、自衛隊の海外派遣については、災害援助などの非軍事的支援に押しあげられて（認める）が六五・八％にも達している。……この結果、自治労組合員の意識は、自衛隊の海外派遣については容認しつつも、その役割はあくまでも災害派遣など非軍事・国連監視下に限定する。ということになりそうである。

朝日新聞社の調査と比べると、自治労では「選挙監視団など非武装の活動に限る」が六・九ポイント多く、「武装部隊として平和維持軍にも参加」は七・二ポイント少ない。

〈連合政権構想〉

回答のトップは「野党間の再編を推進し、新党づくりを」（三〇・四％）である。第二位の「野党勢力の連携・強化を」（二二・九％）を、大きく上回っている。これらの結果は、斬新な政党、既成政党の枠を超えた連合政権への組合員の期待を物語っているものである。——という具合である。

新潟県職労としては保健所の職場が調査対象として、九一年一〇月三〇日付で取り組み指示がおろされた。

中頸城支部としては、アンケートの設問や選択内容からして、連合路線に追随し、自治労方針を右傾化させる目的意識をもって実施されるものと受け止め、県職労本部に対し、一月六日付で中央本部に対し調査の中止を求めるよう申入れた。支部としては、その理由から取り組まなかった。調査結果は、当初予想できるそのものであった。また、有効回答率六七・六%という低い数字も、全国的にそうした危ぐからのものではなかったか。

社会党はすでに、先の党大会における「安保・自衛隊、原発」容認などの方針にも見られるように、党の基本方針の改悪、政府・自民党へのすり寄りの中で、政界再編の動きを強めている。連合のそれに果たしてきた役割と、自治労もそれに飲込まれてきており問題も大きい。

総評の解体、連合の発足でますます資本の攻撃が強まっている中で、階級闘争の強化を求めなければならないが、連合の登場で、資本とのパートナーと化した労働界の中にあつて、自治労は「基本方針は変えない」とごまかしてきているが、今回の調査結果を公表することで、内外の連合路線を明確にすること。そして「自治労綱領」の改悪＝運動方針の大幅変更を狙った仕掛けのひとつである。

三月二日の新聞は「連合労組懇提案固まる」として、「自衛隊・原発を容認」「新党結成」も提唱——と報道している。連合内部で意見対立の残る外交・防衛などの基本政策について、(1)自衛隊は憲法判断を先送りしたうえで「容認」する。(2)既存の原子力発電所について安全性確保を条件に容認し、新・増設について電力需要を考慮して対処する——など現実重視の対応で一致した。また、連合の役割について野党勢力の結集のために選択肢の一つとして「新党結成」を提唱した。同懇談会には、旧総評系・旧同盟系の有力労組も加わっており、提言は今後の野党再編論議にも影響を及ぼしそうだ、…と報じている。自治労もこれに参加している。なんとタイミングもピッタリではないか。

今回のアンケート調査は、次のように「自治労綱領」からも認められるものではない。自治労の進む道の「基本方向」では、「労働組合運動を経済闘争の側面のみにとしこめ、労働者を分断支配しようとする資本家の攻撃に対し、みずからの意識向上と団結の強化、拡大につとめる」と。

また「平和憲法擁護を中心として、軍国主義復活をはじめとするいっさいの反動諸政策に反対し、安保条約廃棄、反基地・反自衛隊など、民主主義をいっそう拡大するためにたたかう」「帝国主義的な海外進出、侵略と戦争に反対し」等々から言っても、これらを全く無視したものであり、認められるものではない。

資本の延命のために、そこに飲込まれるのはゴメンだ。綱領の改悪を許さず、自治労の右傾化阻止、社会党の右傾化のために頑張らねばならぬとおもう。そのためにも国鉄闘争勝利にむけて、PKO法案粉碎にむけて地域においても闘いの構築に努力し、そして職場における反合理化闘争を精一杯頑張ろうとおもう。

(新潟県職労中頸城支部執行委員長 小山一郎)

◇シリーズ② 私たちの学習会・国労八王子チューター学習会◇

長くつづけ、仲間の拡大をはかる

私達、国労八王子地区チューター学習会は国労東京地本チューター養成講座を受講し卒業した仲間を中心に始めました。

一九八七年九月以来、四年五ヶ月になります。毎月一回の学習会でテキストが一年で終了するように行ない、講師には滝野忠氏にお願いし参加して頂いています。

これまで使用したテキストは、「賃労働と資本」「吉田松陰」「労働組合論」そして今、「労働者の世界観」も終わりに近づき次のテキストを探している最中です。学習会は、レポーターを決めそのレポートの報告をもとに、社会の動き、職場の実態とたたかい、時には歴史の話しまじえながら本に書かれている意味を理解していこうと努力しています。そして、一回終えるごとにニュースを発行し、レポートとセットでチューター生も含めた呼びかけ対象者五〇名に発行しつづけてきました。

これは、粘り強く参加を呼びかけることとともにテキストの要点、仲間の声、学んだことを書くことで都合で参加できなかった仲間にと学習会の内容を伝え、できるだけ継続的に学習できるようにという意味もあり、私にとってもニュースの綴りは大切なものになっています。

私達は、「楽しく学習すること」を基本にしてきました。それはなおも続く政府・独占資本・JR当局の攻撃のなかで、職場ではくたくたになるまで働かされ身体の不調を訴える人が多く、健康や権利よりも仕事が第一という思想攻撃も強められており、また、年休規制や勤務のしめつけなど「人が集まらない」状況が作り出されてきました。このような中では難しい本を学習すること、学習会に参加することさえ苦痛となるからです。

しかし、甲府から二時間かけて通勤している仲間の参加、上野に配転させられ自宅と逆方向の八王子に来て参加する仲間、出向に出されても参加する仲間のがんばりに学びながら、こうした攻撃をはね返すためにもたたく武器を身につけようとつづけてくることができしました。昨年は、レクリエーションを中心にした一泊学習会を企画したり半年に一度は飲み会も行ってきましたが、こういったことの他に「楽しさ」は、苦勞しながら書き上げたレポートとその報告や、自分の知らなかったことを教えられたり、資本主義の常識に気づいたりする学習会を通じて、どんなことでもいいから興味をもったり仲間の元気な顔をみるということから作られてくるものだと感じています。

とは言ってもやはり人が集まらないということには悩みました。三人いれば学習会ができると言いますが、これが二度、三度と続くと「やつても同じだな」と考え始めてしまいます。しかし、三人で学習会をやった時に「集まらないからこそ明るく続けようじゃないか」という参加者の言葉にたいへん学ばされ、なぜ学習するのかということが改めて問い返されました。この四年余り続けてくることで新しい仲間も加わったり参加状況も良くなりつつあります。また、ただ聞くだけの仲間も学習会終了後に「本当はこのことについて聞きたかったんだ」と変わりはじめています。

学習会がすぐに盛り上がりとは考えていませんが、少しづつ積み重ねてゆく方が一人一人の労働者思想を確立し、ひいては学習会の根をしっかりとおろし、そこにまた新しい仲間を巻き込んでゆく、たたかう仲間を作り広げる土台ができると思っています。これからこの学習会を大切にしてゆきたいと思っています。

(増野喜代教)

◇読者からのおたより◇

レシメありがとうございます。「情勢分析」のレシメを送っていただきありがとうございます。今からの運動の指針として生かしてまいりたいと思います。レシメの最後のところに、「歴史をつくる気概をもとう」と書かれております。確かに私たち一人一人に問われていることだと感じます。これまでの近代の歴史は、イギリスの産業革命期にはじまり、フランス革命、ドイツ革命、日本の明治維新、ロシア革命、そして現在の激動期です。歴史は、人間の主体的で積極的な行為によってつくられるとよくいいます。しかし、それは勝手気ままではなく、目の前の客観的条件に従ってということも含まれます。それとともに、それぞれの歴史の転換期には偉大な思想家や活動家も生まれました。また、時代が激動期であればこそ、人間の思想も磨かれるものだと思います。

こういうことを頭に置いて今後も、学習を大いにして、日常活動もしっかり頑張っていきたいと考えています。なお、身近なニュース等を同封しました。最近、国労新橋支部で取り組んだものです。「明太子」の販売の資金で、北海道の音威子府と名寄闘争団家族を招き、交流した中味です。改めて闘争団家族のガンバリや成長を感じました。今後も、貴『社会通信』誌発刊五〇〇号を機会に、ますます御奮闘なごることを心よりお願い致します。(三浦輝雄)

出向解除も真近 鹿兒島を離れ三年め。出向解除もいよいよ真近、期待と不安の毎日です。闘争団の不当解雇を許さず、命令を出させる闘いを仲間とともにがんばる。(千葉・M) 編集部から Mさんのお気持ち、私の気持ちそのものです。がんばりましょうよ。

現地に行かなくて 第四九八号拝読。国鉄闘争の現局面と任務についての提言、まったく賛成。私も一年一回は闘争団の方々の所をたずねて歩いておかげで、幹部主義に陥らずにおられるのです。やっぱり現場に行かなくてはね。直接、会わなくてはね。一人ひとりの仲間を、大切に大切にしていかなければね。次の号も楽しみです。(議員・T)

あなたがいらなくなる 提案推進期間として現在奨励され、提案実績は四月一日より十二月末まで七五件(個人提案六八件、グループ提案七件)、提出者三五名と着実に増えています。国労、とりわけ班では一貫してこのようなQC等には参加、協力しない方針です。査定(?)が良くなっても、賞品がもらえても、それはタツプリ合理化でお返しされます。

あなたがいらなくなります。目の前のニンジンにごまかされず、今後も全員で反対していこう。(「あゆみ」三二八号より)

三日間「人事院公平審査」 鹿兒島では今日まで三日間、牟田人事公平審査(牟田書記長への分限免職処分を撤回させ郵政労働者の人件を守る会)がありました。今回で第十シリーズでしたが、省・当局の一方的な事実デッチ上げがますます鮮明になり、勝利への展望を確認。昨年末には、郵政労働者の人件を守る全国連絡会も結成されましたので、これから全国の仲間と手を取り合い、さらにがんばる決意です。(全通・K)

編集部より 全通の仲間の苦悩、私もよく分かります。ある県でもう二十年ちかく学習会をつづけているからです。JR総連とともに連合のもつとも弱い環だと思えます。国労の仲間と連帯したたかっていただければというのが私の気持ちです。

国鉄闘争の原点を問う記録!! 四月十日刊

紙ひとえの選択

国労鹿兒島「一万分の一の記録」

桐原 浩著 社会通信社編

国労鹿兒島「一万分の一の記録」がいよいよ単行本として出る。本づくりにとりくんで「一万分の一」とは何だという質問を受けることが多かった。私は、言いたいことの一分の一と思ったのだが、著者の桐原さんに聞いてみたら、いろいろあったことの一万分の一ということであった。

副題をつけた方がいいのでは、ということでも二十数名にお願いした。「忘れえぬ日々」「明日よ」「人間破壊」「歴史がさばく日」「紙ひとえの選択」「日本列島の牙」等々四十ほどの題名があがってきた。

刊行委員会で議論した結果、どれも捨てがたいが、『紙ひとえの選択』を残すことにした。あるひとは言った。「心のなかの紙ひとえは決して少なくない」と。「国労でがんばるのも……」「闘争団に残るのも広域できたのも……」「結婚するのもしないのも」「離婚するのもしないのも」と話題は展開していった。

今、激動の時代といわれる。何を選択するか、日常生活の中でも悩み、苦しみ、ギリギリの選択が問われることが多い。この本は仲間の会話をたくさんつかい、鋭い洞察力で実名を使い個性をいかしてかいてあり、実に興味深い。

正念場を迎えた国鉄闘争にとって、もう一度原点を問い直す記録でもある。ぜひ一読されひろめてほしい。

◆内容◆

ひろがる不安と動揺 国鉄からJRへ 一九七八年二月一六日 清算
事業団 地方労働委員会闘争 一九九〇年三月三一日 闘争団、三年目のたたかいへ 資料

◆四月十日刊／B六判二〇〇頁／頒価千円／郵送料一部二六〇円、十部以上郵送料当社負担

申込書

キリトリ線

申込先

宛先 (〒) お名前(団体名) TEL	支払方法(○印) 現金 郵便振替 ※必ず十日以内で	社会通信社 〒151 東京都渋谷区本町六(二八)二 コーポルケ谷九〇四 郵便振替 東京〇一五八四三一 TEL 〇三―三三七七―四六四九 FAX 〇三―三九九一―五三六七
----------------------------------	------------------------------------	---